

実務者のためのPIトレーニング(その2)

The IBS Public Involvement Training Course for Practitioners Update

矢嶋 宏光*

By Hiromitsu YAJIMA

1. はじめに

一昨年1月、IBSでは、道路関係の行政担当者を主な対象としたPIトレーニングコースを実施した。コースは連邦道路庁(FHWA)および公共交通庁(FTA)公認のトレーニングコースをモデルとしたもので、米国のトレーナーを招いて実施したが、その成果は、IBS研究活動報告2002年版¹⁾において報告した。

その後、PIの実務的な人材育成の機会を国内でも構築すべく、当初のコースをプロトタイプとして、改めて、国内で実施可能なPIトレーニングコースを開発した。現在までに、国土交通大学をはじめ、各地方整備局や国道および河川事務所、また、自治体等において多数開催し、2002年2月から2004年1月までの開催数(半日以上のコースのみ)は20回にのぼっている。

本稿では、このトレーニングコースの概要を紹介するとともに、これまでに受講者から把握されたPI実施上の問題意識を報告し、あわせて、PIに関する今後の課題について、筆者の見解を示す。

2. PIトレーニングコースの概要

(1) 基本モジュールとその構成

現在、本コースは、複数の基本モジュールで構築されており、それらは、1)PIの基本的な概念、2)コミュニケーションの基礎理論、3)会議の運営技術、4)対話の場の設計、5)プロセスの設計、6)パートナーリング、7)レビュー、の7つであるが、これらのモジュールから、目的や実施時間に見合ったモジュールを選択し組み合わせることで、講義

と演習が交互に配置されるようにデザインしている。これは、講義の内容をその直後に設けられた演習で体得することができること、ひとつの講義で提供される情報を限定することで情報過多にならないこと、また、結果として、受講者が飽きないという点で効果的である。なお、現在実施しているコースの所要時間は、最長で3日間である。

(2) 会場のフォーマット

グループ単位での演習を多用するため、本コースでは、最初から6~8人のグループごとに別れ、グループごとに机を配置している。

グループでの演習は、講義の内容を受講者の間で相互に確認するために行われる。単に講義を聞くだけに比べ、グループ演習を行う場合は、受講者の間で情報や理解の仕方に関して相互補完できるため、受講者の理解度が大幅に高まる。

グループ単位のディスカッションでは、ひとつのグループの人数が6人以下の場合は議論が活性化しないことがあり、また、8名を上回ると、ほとんど発言しないメンバーが出現しやすい。



図-1 グループ演習の様子

* 都市政策研究室

3. 抽出された PI 実施上の課題

(1) 課題抽出の過程

各トレーニングコースでは、グループ討議を通じて PI 実施上の課題を把握するようにしている。課題はコースの冒頭に動機付けとして把握する他、コース終盤の全体内容を振り返る場面で、グループ、あるいは、全体討議を通じて把握している。なお、全体討議では、思考地図 (mind map) を用いて、カテゴリズしながらまとめている。

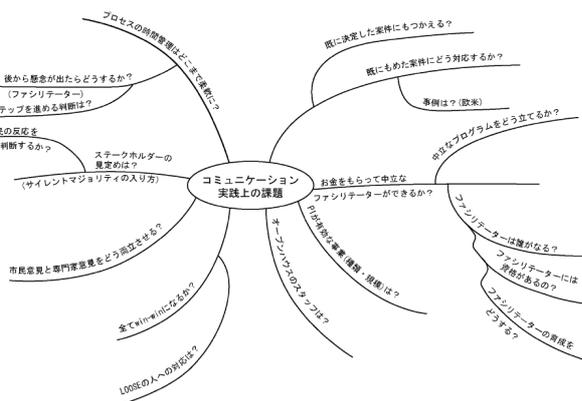


図 - 2 思考地図 (mind map)

主にコース冒頭では、PI に伴う時間的あるいは費用的な負担の問題や、市民の意見を聞くと判断に迷う、あるいは、声の大きな個人の意見に左右されるといった技術的な問題を指摘する意見が見られるが、コース終盤までに、これらの課題は概ね解決される。

コースの最終段階では、PI を今後実施していく上での課題が改めて議論されるが、コースで紹介された各種手法についての技術的な課題の他、制度上の課題に関する指摘が多い。その一例を次に紹介する。

(2) 技術面に関する課題認識

最も多く指摘される課題は、会議のファシリテーションと、それを進めるファシリテーターに関するものである。PI 実施におけるファシリテーション有用性は共通して認識されるものの、実際にどのように人材を調達し、具体的にどのように投入していくかなど、ファシリテーション導入のための環境が事実上整っていないことが、PI 推進上の大きなハードルとなっている点である。この他、サイレント・

マジョリティからの意見の集め方や、ステークホルダー (利害関心を持つ対象者) の特定の仕方、計画プロセスの時間管理の仕方などの課題が多い。

(3) 制度上の課題認識

コース全体を通じて主要なテーマとなっている win-win という考え方、つまり、計画に関わるステークホルダーが、相互に利を得ようコンセンサスを得るという考え方であるが、その重要性は認識しても、最終的にどのように意思決定すればよいかについて、困難性を懸念する意見が多い。特に、事業ごとに所管の範囲や予算枠が限定されるなか、コンセンサス構築のためには、他の行政機関等との協力関係が不可欠であるが、こうした関係構築の難しさが背景として指摘されている。この他、段階的に計画プロセスを進める上で、次のステップに進む判断の難しさについても、計画あるいは事業主体だけの問題ではない。なお、PI に関する行政内部での認識の温度差に起因する問題についても問題指摘が多い。

4. 今後の課題

欧米では、PI の普及とともに、計画制度を時間をかけて見なおしてきた。今後、具体的な分析を要するが、受講者の課題認識を外観すると、PI を前提とした技術支援環境ばかりでなく、むしろ、制度上の対応の不十分さや、行政内および行政相互の責任と権限の曖昧さと調整ルールが無いことが PI の普及を阻害する要因となっていると考えられる。

欧米の制度改革が、現場で得られた知見の積み上げであったことを考えると、今後も多くの実務者と接する機会の多いトレーニングコースは、制度改善のための重要な情報源となり得るものと考えられる。

参考文献

- 1) 「IBS 研究活動報告 2002 年版」